

男女共同参画等に関する市民意識調査

調査ご協力をお願い

市民の皆さまには、日頃から市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

西脇市では、「第3次西脇市男女共同参画基本プラン～パートナー～」に基づき、「一人ひとりの人権と個性が尊重され、男女が共に輝く社会^(※)」の実現を目指して、様々な取組を進めています。

このたび、次期男女共同参画基本プラン等及び困難な問題を抱える女性への支援計画を策定するに当たり、基礎資料とさせていただきますため、市民意識調査を実施いたします。

この調査は、市内にお住まいの18歳以上の方の中から、無作為に抽出した2,000人の方々にご協力をお願いするものです。調査は無記名です。全て統計的に処理を行うため、個人が特定されることはありません。また、本調査の目的以外に使用することはありません。

本調査の主旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和8(2026)年●月

西脇市長 片山 象三

ご記入にあたってのお願い

- 1 この調査は、封筒の宛名ご本人が回答してください。なお、ご本人が記入できない場合は、ご家族の方などが、代理で記入をお願いします。
- 2 回答は、質問ごとに番号に○をつけてください。
- 3 質問によって回答される方が限られる場合がありますので、ことわり書きをお読みいただき、記入してください。
- 4 ご記入いただきました調査票は、お手数ですが、同封の返信用封筒に入れ、無記名のまま切手を貼らず、●月●日(●)までに投函ください。
- 5 返信用封筒についているバーコードは、郵便料金の支払のためのものであり、全ての封筒に同じものを印刷しています。個人を特定するものではありません。



【問合せ先】

西脇市 都市経営部 茜が丘複合施設 男女共同参画センター
TEL：0795-25-2800
FAX：0795-25-2220

※ 「男だから」「女だから」という理由で制限されることなく、一人ひとりが持つ個性や能力を十分に発揮し、かつ、責任を担うことによって、誰もが自分らしい生き方ができる社会のことをいいます。

このアンケートは、インターネットでも回答できます。

右の2次元コードまたは次のアドレス（URL）からアクセスいただき、回答をお願いいたします。（<https://○○○～>）

2次元
コード

1. あなたご自身のことについておたずねします。

問1. あなたの性別は。(○は1つ)

※ 身体的な性別、またはご自身で思われる性別をお答えください。

1. 女性	2. 男性	3. 答えたくない
-------	-------	-----------

問2. あなたの年齢(記入日の時点で)は。(○は1つ)

1. 18～19歳	2. 20～29歳	3. 30～39歳
4. 40～49歳	5. 50～59歳	6. 60～69歳
7. 70歳以上		

問3. あなたのお住まいの地区は。(○は1つ)

1. 西脇地区	2. 津万地区	3. 日野地区
4. 重春地区	5. 野村地区	6. 比延地区
7. 芳田地区	8. 黒田庄地区	9. わからない

問4. あなたは結婚(事実婚を含みます)していますか。(○は1つ)

1. 結婚していない
2. 結婚している(配偶者・パートナーあり)
3. 結婚したが、離別または死別した

問5. あなたにはお子さん(別居を含みます)がいますか。(○は1つ)

1. いる	→ 問5-1へ
2. いない	→ 問6へ

問5で、「1. いる」に○をつけた方におたずねします。

◆問5-1. 一番下のお子さんは次のどれにあたりますか。(○は1つ)

1. 乳幼児(3歳未満)	2. 幼児(3歳以上の未就学児)
3. 小学生	4. 中学生
5. 高校生以上の生徒・学生	6. 社会人

→ 次は問6へ

問6. あなたの世帯状況は。(○は1つ) ※夫婦は事実婚を含みます。

1. 単身世帯(ひとり暮らし)
2. 一世代世帯(夫婦のみ)
3. 二世帯世帯(親と子)
4. 三世帯世帯(親と子と孫)
5. その他の世帯(具体的に)

2. 職業生活についておたずねします。

問7. あなたと、配偶者またはパートナーの職業等は何ですか。(○はそれぞれ1つずつ)

あなたの職業等	※配偶者・パートナーのいる方はお答えください。 配偶者またはパートナーの職業等
1. 自営業・会社経営 2. 正社員・正職員(常勤) 3. 派遣社員・契約社員 4. パート・アルバイト 5. 1~4以外の職業 () 6. 専業主婦・主夫 7. 無職(6を除く) 8. 学生 → 問8へ	1. 自営業・会社経営 2. 正社員・正職員(常勤) 3. 派遣社員・契約社員 4. パート・アルバイト 5. 1~4以外の職業 () 6. 専業主婦・主夫 7. 無職(6を除く) 8. 学生

問7の「あなたの職業等」で、「1」~「5」のいずれかに○をつけた方におたずねします。

◆問7-1. 「職場での仕事」と「生活(趣味や家庭での時間など)」の調和を図る『ワーク・ライフ・バランス』という考え方がありますが、日々の暮らしの中での時間の使い方について、「希望」と「現実」をお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

希望	現実
1. 仕事を優先 2. 生活(趣味や家庭での時間など)を優先 3. 仕事と生活をバランスよく 4. わからない	1. 仕事を優先 2. 生活(趣味や家庭での時間など)を優先 3. 仕事と生活はバランスよくとれている 4. わからない

→ 次は問8へ

問7の「あなたの職業等」で、「6. 専業主婦・主夫」または「7. 無職」に○をつけた方におたずねします。

◆問7-2. あなたが会社等にお勤めされていない主な理由は何ですか。(○は1つ)

1. 家事・育児・介護に専念したいから 2. 家事・育児・介護を担わざるを得ないから 3. 家族が働くことを望まないから 4. 経済的に働くことを必要としないから 5. やりがいのある仕事がないから 6. 就職先を探しているが、見つからないから 7. リストラにあったから 8. 定年、高齢だから 9. 仕事以外の活動をしているから 10. その他(具体的に)
--

→ 次は問7-3へ

◆問7-3. 今後、仕事をしたいと思いますか。(○は1つ)

1. すぐにでもしたい 2. 将来したい 3. したいと思わない 4. わからない
--

→ 次は問8へ

問8. 全ての方にお伺いします。

家庭で育児や介護が必要なとき、共働きの夫婦が育児休業や介護休業を取る場合、どうするのがよいと思いますか。それぞれについてお答えください。

	夫が取るのがよい	妻が取るのがよい	夫も妻も同じように取るのがよい	その他
①、②の項目について、それぞれ選んだ番号に○をつけてください。				
① 育児休業について	1	2	3	4 (具体的に)
② 介護休業について	1	2	3	4 (具体的に)

問9. 現在、中学生以下のお子さんを養育中の方におたずねします。

あなたが1日に家事・育児に費やす時間はどのくらいですか。(○は1つ)

1. 30分未満	2. 30分～1時間未満
3. 1時間～2時間未満	4. 2時間～4時間未満
5. 4時間以上	6. ほとんどない

問10. 女性が仕事をする事について、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)

1. 結婚(事実婚を含む)や出産、育児にかかわらず、仕事を続けるほうがよい
2. 結婚しても仕事を続け、子どもができたなら辞めて、大きくなったら再び仕事をするほうがよい
3. 結婚しても仕事を続け、子どもができたなら辞めるほうがよい
4. 結婚するまでは仕事を続け、結婚とともに辞めるほうがよい
5. 女性は仕事をしないほうがよい
6. その他(具体的に)
7. わからない

問11. あなたは、結婚・出産・介護を機に仕事を辞めたことはありますか。(○は1つ)

1. 結婚を機に仕事を辞めた	} → 問11-1へ
2. 出産を機に仕事を辞めた	
3. 家族の介護を機に仕事を辞めた	
4. その他の理由で仕事を辞めた	} → 問12へ
5. 以前から仕事をしていない	
6. 仕事を辞めたことはない	

問 11 で、「1. 結婚を機に仕事を辞めた」、「2. 出産を機に仕事を辞めた」、「3. 家族の介護を機に仕事を辞めた」のいずれかに○をつけた方におたずねします。

◆問 11-1. あなたはそのとき、仕事を続けたいと思いましたか。(○は1つ)

1. 仕事を続けたいと思った
2. 仕事を続けたいとは思わなかった
3. 一旦仕事を辞め、落ち着いたたら再び仕事をしたいと思った

→ 次は問 12 へ

問 12. 男女がともに仕事を続けるためには、どのようなことが必要だと思えますか。

(○はいくつでも)

1. 職場において、男女ともに育児・介護休業などを取りやすくする
2. 保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実させる
3. ホームヘルパー制度など福祉サービスを充実させる
4. 高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させる
5. 育児や介護を理由とした昇進などへの不利益な取扱いをなくす
6. 気軽に相談できる制度をつくる
7. パートタイマー・派遣社員等の給与や労働条件をよくする
8. 在宅勤務やフレックスタイム（時間差出勤）をとり入れる
9. 労働時間を短くする
10. 家族で家事の分担を行う
11. 利用しやすい（育児・介護以外の）家事サービスがあること
12. その他（具体的に)
13. わからない

問 13. 女性が活躍できる仕事・職場環境にするために、必要なものは何だと思えますか。

(○はいくつでも)

1. 職場のトップが女性の活躍の促進に積極的であること
2. 上司や同僚が、女性が働くことに理解があること
3. 育児・介護との両立に職場の支援制度が整っていること
4. 長時間労働の必要がないことや、勤務時間が柔軟であること
5. 身近に活躍している女性（ロールモデル）がいること
6. 仕事が適正に評価されること
7. 仕事の内容にやりがいがあること
8. その他（具体的に)
9. わからない

3. 男女の平等意識についておたずねします。

問 14. 現在の男女の地位は、どの程度平等になっていると思いますか。

(○はそれぞれ1つずつ)

	男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている	わからない
①～⑧の項目について、それぞれ選んだ番号に○をつけてください。						
① 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
② 職場の中で	1	2	3	4	5	6
③ 地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
④ 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
⑤ 政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑥ 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
⑦ 社会通念や慣習、しきたり等で	1	2	3	4	5	6
⑧ 社会全体	1	2	3	4	5	6

問 15. 結婚・家庭生活について、あなたのお考えをお聞かせください。

(○はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない
①～⑤の項目について、それぞれ選んだ番号に○をつけてください。					
① 結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
② 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
③ 女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活したほうがよい	1	2	3	4	5
④ 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
⑤ 結婚してもやり直したいときは離婚してもよい	1	2	3	4	5

問 16. 次にあげる家庭でのことに関する夫婦の分担について、おたずねします。

(理想、現実とも○はそれぞれ1つずつ)

	理想 全員がお答えください。				現実 配偶者・パートナーのいる方が お答えください。 ⑧～⑩は、該当する方のみお答 えください。			
	主として夫	主として妻	夫婦同程度	わからない	主として夫	主として妻	夫婦同程度	わからない
① 生活費を稼ぐ	1	2	3	4	1	2	3	4
② 日々の家計の管理をする	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 掃除・洗濯	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 日常の買い物	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤ 食事の準備	1	2	3	4	1	2	3	4
⑥ 食後の片付け・食器洗い	1	2	3	4	1	2	3	4
⑦ 地域活動への参加	1	2	3	4	1	2	3	4
⑧ 子どもの教育としつけ	1	2	3	4	1	2	3	4
⑨ 育児（乳幼児の世話）	1	2	3	4	1	2	3	4
⑩ 家族の介護や看護	1	2	3	4	1	2	3	4

①～⑩の項目について、それぞれ選んだ番号に○をつけてください。

問 17. あなたは、子どもはどのように育てたほうがよいとお考えですか。（○は1つ）

1. 女の子は女らしく、男の子は男らしく育てるほうがよい
2. ある程度、女の子は女らしく、男の子は男らしく育てるほうがよい
3. 女の子、男の子と性別による区別はせずに、個性に応じた育て方をするほうがよい
4. その他（具体的に _____ ）
5. わからない

問 18. 男性が家事、育児、介護などに積極的に参加するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

1. 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること
6. 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
7. 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方が普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
8. 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
9. 男性が家事・育児などを行うための、仲間（ネットワーク）づくりをすすめること
10. その他（具体的に _____）
11. 特に必要ない

問 19. 男性の方におたずねします。

あなたは、男性であるために大変だと感じることはありませんか。（○は1つ）

- | | | |
|-----------|---|------------|
| 1. よくある | } | → 問 19-1 へ |
| 2. 時々ある | | |
| 3. あまりない | } | → 問 20 へ |
| 4. まったくない | | |

問 19. で、「1. よくある」または「2. 時々ある」に○をつけた方におたずねします。

◆問 19-1. 男性であるために大変だと感じることはどんなことですか。（○はいくつでも）

1. 経済力が求められること
2. 仕事を優先しないといけないこと
3. 子育てや子どもに関わる時間をつくれないこと
4. 自分の時間がもてないこと
5. 地域とのつながりがもちにくいこと
6. 積極性やリーダーシップが求められること
7. その他（具体的に _____）

→ 次は問 20 へ

4. 地域活動への参加などについておたずねします。

問 20. あなたは、次のような地域活動に参加していますか。(○はいくつでも)

<ol style="list-style-type: none">1. 自治会・町内会などの活動2. 子ども会、PTA、老人会、婦人会、消防団などの活動3. 福祉・ボランティア・NPOなどの活動4. 防災・防犯などの活動5. 仲間・友人と行うサークル活動6. 行政の各種委員会や審議会の委員などの公的活動7. その他(具体的に)8. 特に参加していない → 問 20-1 へ	}	→ 問 21 へ
--	---	--

問 20 で、「8. 特に参加していない」に○をつけた方におたずねします。

◆問 20-1. あなたが、いずれの地域活動にも参加していない理由は何ですか。(○はいくつでも)

<ol style="list-style-type: none">1. 仕事が忙しい2. 参加したいが家族の理解が得られない3. 家事・育児・介護等で忙しい4. どんな活動があるかわからない5. 自分の健康上の理由6. 参加方法がわからない7. 活動に興味がない8. 参加したい活動がない9. 人間関係がわずらわしい10. その他(具体的に)
--

→ 次は問 21 へ

問 21. あなたの住んでいる地域での様々な活動において、男女共同参画を積極的に進めるためには、どのようなことが必要だと思えますか。(○はいくつでも)

<ol style="list-style-type: none">1. 地域の社会通念や慣習を見直すための啓発活動を充実すること2. 地域活動のリーダーに女性を積極的に登用すること3. 女性のリーダーを養成するための講習会などを開催すること4. 様々な立場の人達が参加しやすいよう活動の時間帯を工夫すること5. 地域活動やボランティア活動についての情報提供を充実すること6. 男性も女性も積極的に地域活動に参加すること7. 家族の理解と協力を得ること8. その他(具体的に)9. わからない

5. 男女共同参画の取組についておたずねします。

問 22. 西脇市における自治会や様々な市民活動、市政における企画づくりや方針決定の場に女性が参画できていると思いますか。（○は1つ）

1. まったく参画できていない
2. あまり参画できていない
3. ある程度参画できている
4. 十分に参画できている
5. わからない

問 23. 今後、政治・経済・地域などあらゆる分野で、女性の参画が進み、女性のリーダーが増えることのような影響があると思いますか。（○はいくつでも）

1. 多様な視点が加わることにより、新たな価値や商品・サービスが創造される
2. 人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる
3. 女性の声が反映されやすくなる
4. 国際社会から好印象を得ることができる
5. 男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる
6. 男女問わず仕事と家庭の両方を優先しやすい社会になる
7. 労働時間の短縮など働き方の見直しが進む
8. 男性の家事・育児などへの参加が増える
9. 今より仕事以外のことが優先され、業務に支障を来すことが多くなる
10. 男性のポストが減り、男性が活躍しづらくなる
11. 保育・介護などの公的サービスの必要性が増大し、家計負担及び公的負担が増大する
12. その他（具体的に _____ ）
13. 特にない
14. わからない

問 24. 男女共同参画に関する次の項目について、あなたをご存知のものはありますか。
それぞれについてお答えください。

	内容を知っている	聞いたことがあるが、内容は知らない	聞いたことがない
①～⑬の項目について、それぞれ選んだ番号に○をつけてください。			
① 男女共同参画社会基本法	1	2	3
② 女子差別撤廃条約	1	2	3
③ 男女雇用機会均等法	1	2	3
④ 女性活躍推進法 (女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)	1	2	3
⑤ 候補者男女均等法 (政治分野における男女共同参画の推進に関する法律)	1	2	3
⑥ DV防止法 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)	1	2	3
⑦ 困難女性支援法 (困難な問題を抱える女性への支援に関する法律)	1	2	3
⑧ ジェンダー (社会的・文化的に形成された性別)	1	2	3
⑨ ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3
⑩ ポジティブ・アクション (積極的格差是正措置)	1	2	3
⑪ セクシュアル・マイノリティ (性的少数者。LGBT等)	1	2	3
⑫ SOGI (性的指向と性自認) ※	1	2	3
⑬ 西脇市男女共同参画基本プラン～パートナー～	1	2	3

※性的指向 (恋愛感情や性的な関心をもつ相手の性)
性自認 (自分で認識している自分自身の性)

問 25. あなたは、西脇市茜が丘複合施設（みらいえ）内にある「西脇市男女共同参画センター」を知っていますか。また、利用したことはありますか。（○は1つ）

1. 知っており、利用したことがある
2. 知っているが、利用したことはない
3. 知らない

問 26. 男女共同参画社会を実現するために、行政に対してどのようなことを望みますか。（○はいくつでも）

1. 広報誌や講演会などによる男女の平等と相互理解についての啓発
2. 学校などにおける男女平等教育の推進
3. 社会教育・生涯学習の場での学習の充実
4. 職場における男女均等な取扱いについての周知徹底
5. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など働き方の見直し
6. 保育サービスや学童保育などの子育て支援の充実
7. 介護サービスの充実
8. 検診体制や相談など健康に関する事業の充実
9. 地域活動における男女共同参画の推進
10. 防災・災害活動における男女共同参画の推進
11. 災害時の避難所における性別に配慮した対応
12. 審議会等の委員への女性の登用
13. 女性の就労支援の充実
14. 子育てや介護中でも仕事を継続できる支援
15. 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職の支援
16. 地域での女性リーダーの育成
17. 女性に対する暴力を根絶するための取組
18. 男女共同参画センターの充実
19. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場の提供
20. その他（具体的に)

6. 配偶者・パートナーや恋人からの暴力（DV=ドメスティック・バイオレンス）等についておたずねします。

問 27. DVとは、配偶者や恋人などのパートナーから、身体的暴力や性的暴力、精神的暴力、経済的暴力を受けることをいいます。

あなたは、これまでに夫や妻、あるいは恋人などから、次のようなことをされたことがありますか。（○はそれぞれ1つずつ）

	何度もあった	1、2度あった	まったくない
①～⑥の項目について、それぞれ選んだ番号に○をつけてください。			
① 殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばすなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
② あなたやあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
③ 大切にしているものを壊す、人格を否定したりするような暴言や無視するなどの精神的ないやがらせを受けた	1	2	3
④ いやがっているのに性的な行為を強要する、避妊に協力しないなどの性的暴力を受けた	1	2	3
⑤ 生活費を渡さない、働きに行かせないなどの経済的な制約を受けた	1	2	3
⑥ 電話や手紙を細かくチェックする、交友関係や外出を制限する、実家や友人に会わせないなどの束縛を受けた	1	2	3

→ 問 27 で、ひとつでも「1」または「2」に○をした方は、問 27-1 へお進みください。

→ 問 27 で、すべて「3」と答えた方は、問 28 にお進みください。

問 27 で、ひとつでも「何度もあった」または「1、2度あった」に○をつけた方におたずねします。

◆問 27-1. あなたは、これまでに問 27 であげたような行為について、誰かにうち明けたり、相談したりしましたか。（○はいくつでも）

1. 家族や親戚 2. 友人・知人 3. 医療関係者 4. 警察 5. 市(はびいくサポートセンター)や市・県(配偶者暴力相談支援センター等) 6. 弁護士や弁護士会 7. 人権擁護委員や民生委員 8. 学校関係者 9. その他(具体的に) 10. どこ(だれ)にも相談しなかった → 問 27-2 へ	}	→ 問 28 へ
---	---	----------

問 27-1 で、「10. どこ（だれ）にも相談しなかった」に○をつけた方におたずねします。

◆問 27-2. どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（○はいくつでも）

1. どこに（だれに）相談したらよいのかわからなかった
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかった
3. 相談しても無駄だと思った
4. 相談したことがわかると仕返しを受けると思った
5. 自分さえ我慢すればよいと思った
6. 他人を巻き込みたくなかった
7. 自分にも悪いところがあると思った
8. 相手の行為は愛情の表現だと思った
9. 相談するほどのことではないと思った
10. その他（具体的に _____ ）

→ 次は問 28 へ

問 28. あなたや周りの方で、今までに、セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）の被害を受けたことはありますか。（○はいくつでも）

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| 1. 自分自身が被害にあったことがある | } → 問 28-1 へ |
| 2. 友人や職場の仲間など、自分の周りに被害にあった人がいる | |
| 3. 自分や自分の周りに被害にあった人はいない | } → 問 29 へ |
| 4. わからない | |

問 28 で、「1. 自分自身が被害にあったことがある」または「2. 友人や職場の仲間など、自分の周りに被害にあった人がいる」に○をつけた方におたずねします。

◆問 28-1. あなたは、その時やその後はどうしましたか。（○はいくつでも）

1. 相手に直接抗議した
2. 家族や友人に相談した
3. 職場や学校に相談した
4. 公的機関や民間の相談機関に相談した
5. がまんした（何もしなかった）
6. その他（具体的に _____ ）

→ 次は問 29 へ

問 29. DVや様々な悩みなどに関する相談窓口などで配慮してほしいと思うことは何ですか。
(○はいくつでも)

1. メールによる相談ができる
2. LINEなどのSNSによる相談ができる
3. 電話による相談ができる
4. 通話料が無料で相談ができる
5. 24時間相談ができる
6. 相談内容に関連する、他の相談窓口との連携が行われる
7. 同性の相談員がいる
8. 匿名で相談ができる
9. 弁護士など、法的知識のある相談員がいる
10. 臨床心理士、公認心理士など、心理専門職の相談員がいる
11. 医療費、カウンセリング費用、弁護士費用などについて、無料で支援が受けられる
12. その他（具体的に _____）
13. 特にない
14. わからない

問 30. DVを防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 家庭で子どもに対し、暴力をふるわないことや人権・男女平等に関する教育を行う
2. 学校で、暴力をふるわないことや人権・男女平等に関する教育を行う
3. 暴力防止のための広報・啓発活動を行う
4. 暴力を助長するおそれのある情報を取り締まる
5. 地域で見守りなどのネットワークづくりを行う
6. 加害者に対し、**暴力をふるうことを**二度と繰り返さないための教育を行う
7. 加害者への罰則を強化する
8. その他（具体的に _____）

7. 困難な問題を抱える女性支援についておたずねします。

問 31. 令和6年4月1日に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。

あなたの周りで困難な問題を抱えている女性を見たり聞いたりしたことはありますか。

(○は1つ)

- ※ 法律では、「困難な問題を抱える女性」とは、家庭の状況、地域社会との関係性、性的な被害、その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。）と定義されています。

- | | |
|----------------------|-------------------------------------|
| 1. 周りで見たことがある（知っている） | → <input type="checkbox"/> 問 31-1 へ |
| 2. 見たことがない | → <input type="checkbox"/> 問 32 へ |

問 31. で「1. 周りで見たことがある（知っている）」に○をつけた方におたずねします。

◆問 31-1. 周りの方はどのような問題を抱えていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1. 親や親族のこと | 2. 子どものこと |
| 3. 友人や知人のこと | 4. 仕事のこと |
| 5. 健康のこと（自分の病気や体調のこと） | |
| 6. 障害のこと | 7. 経済的なこと |
| 8. 配偶者や交際相手、家族からの暴力のこと | |
| 9. 性的な被害のこと | |
| 10. 相談相手や頼れる人がいないこと | |
| 11. その他（具体的に |) |

→ 次は問 32 へ

問 32. 女性が困難な状況から回復するためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(○はいくつでも)

- | | |
|--|---|
| 1. 困難な状況に気づいてくれる人の存在 | |
| 2. 安心できる居場所 | |
| 3. 支援制度や相談窓口、専門機関など自分の助けになるような情報を得ること | |
| 4. 実際に支援制度や相談窓口に助けを求めること | |
| 5. 弁護士や医師、カウンセラーなど専門的な知識を持っている人からのサポート | |
| 6. 経済的な自立 | |
| 7. 経済的な自立に必要な支援や自立のためのスキルや資格 | |
| 8. 一時的な経済支援 | |
| 9. その他（具体的に |) |
| 10. 必要なことはない | |

問 33. 困難な問題を抱える女性が相談できる以下のような相談機関（窓口）があります。次の中から知っているものを選んでください。（○はいくつでも）

1. 女性相談（西脇市はぴいくサポートセンター）
2. 女性のなんでも相談（西脇市男女共同参画センター）
3. 女性相談支援センター全国共通短縮ダイヤル「# 8 7 7 8（はなそうなやみ）」
（厚生労働省）
4. 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター全国共通短縮ダイヤル
「# 8 8 9 1（はやくワンストップ）」（内閣府）
5. ひょうご女性サポートSNS「こころちゃっと」
6. どれも知らない

●本調査に関することについて、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上です。

お忙しい中、ご協力いただきありがとうございました。
記入もれがないか、もう一度ご確認の上、同封の返信用封筒で、
●月●日（●）までに投函くださいますようお願いいたします。

